

令和3年度

第2回

湖南広域休日急病診療所運営委員会

会議資料

令和4年3月

湖南広域行政組合

救急医療事務局

## 目 次

1	湖南広域休日急病診療所運営委員会委員名簿	1
2	令和3年度湖南広域休日急病診療所の診療状況について	2
3	令和4年度湖南広域休日急病診療所の診療体制について	5
4	令和4年度湖南広域休日急病診療所特別会計歳入歳出予算書	6
5	湖南広域休日急病診療所運営委員会規則	7

**湖南広域休日急病診療所  
運営委員会 委員名簿**

任期 （令和5年5月31日まで）

〔敬称略〕

	名 前	所 属
（1号委員） 湖南圏域内の医師会の 会員	副委員長 中嶋 康彦	草津栗東医師会
	白波瀬 互	草津栗東医師会
	小西 常起	守山野洲医師会
	委員長 福田 正悟	守山野洲医師会
（2号委員） 湖南圏域内の薬剤師会 の会員	有田 英人	びわこ薬剤師会
	間下 高秀	守山野洲薬剤師会
（3号委員） 医療機関の代表者	多賀 崇	滋賀医科大学
	越後 整	済生会滋賀県病院
	藤井 応理	淡海医療センター
	野々村 和男	済生会守山市民病院
	内原 啓次	市立野洲病院
	鈴木 淳史	近江草津徳洲会病院
	野澤 正寛	滋賀県立総合病院
（4号委員） 関係行政機関の代表者	荒木 勇雄	滋賀県草津保健所
	行村 浩一	湖南広域消防局
（5号委員） 湖南圏域内の各市の 市民の代表者	谷村 豊彦	草津市民代表
	石原 紀代子	守山市民代表
	宮城 安治	栗東市民代表
	平田 富記子	野洲市民代表

**事務局**

	名 前	所 属
構成市	松尾 晶子	草津市
	神藤 高敏	守山市
	宮田 陽子	栗東市
	北田 一栄	野洲市
行政組合	山中 正浩	総務部
	加藤 義清	救急医療事務局
	佐々木 明	救急医療事務局
	武村 元春	救急医療事務局

（令和3年6月1日現在）

湖南広域休日急病診療所の診療状況

令和4年2月27日現在

(前年度比較は、令和3年2月28日診療日終了時点とする。)

1 受診者数の状況

2月27日(第67診療日)までの受診者総数は、3,632人(前年度比+881人)で、小児科2,130人(割合58.6%、前年度比+809人)、内科1,502人(割合41.4%、前年度比+72人)となっています。

また、1日平均受診者数は54人(前年度比+13人)となっています。

湖南広域休日急病診療所受診者数の状況

年度	診療日	受診者数	内科	小児科	小児割合	年度	診療日	受診者数	内科	小児科	小児割合	年度	診療日	受診者数	内科	小児科	小児割合
令和3年度 〔平均患者数〕 (54名) 診療日数67日	4月(5)	246	97	149	60.6%	令和2年度 〔平均8者数〕 (41名) 診療日数67日	4月(5)	110	56	54	49.1%	令和元年度 〔平均患者数〕 (140名) 診療日数70日	4月(6)	758	268	490	64.6%
	5月(8)	578	241	337	58.3%		5月(8)	298	180	118	39.6%		5月(9)	1,366	569	797	58.3%
	6月(4)	281	84	197	70.1%		6月(4)	149	58	91	61.1%		6月(5)	417	119	298	71.5%
	7月(6)	421	170	251	59.6%		7月(6)	302	168	134	44.4%		7月(5)	553	147	406	73.4%
	8月(6)	325	157	168	51.7%		8月(6)	257	140	117	45.5%		8月(5)	475	168	307	64.6%
	9月(6)	243	105	138	56.8%		9月(6)	277	135	142	51.3%		9月(7)	668	214	454	68.0%
	10月(5)	214	81	133	62.1%		10月(4)	170	67	103	60.6%		10月(6)	447	153	294	65.8%
	11月(6)	247	101	146	59.1%		11月(7)	251	113	138	55.0%		11月(6)	561	218	343	61.1%
	12月(7)	359	165	194	54.0%		12月(7)	348	211	137	39.4%		12月(7)	1,566	685	881	56.3%
	1月(8)	448	194	254	56.7%		1月(8)	355	193	162	45.6%		1月(8)	2,037	959	1,078	52.9%
	2月6日	34	12	22	64.7%		2月7日	29	14	15	51.7%		2月2日	163	64	99	60.7%
	2月11日	70	33	37	52.9%		2月11日	38	21	17	44.7%		2月9日	150	44	106	70.7%
	2月13日	45	14	31	68.9%		2月14日	46	18	28	60.9%		2月11日	170	59	111	65.3%
	2月20日	36	11	25	69.4%		2月21日	37	13	24	64.9%		2月16日	155	45	110	71.0%
2月23日	38	17	21	55.3%	2月23日	36	20	16	44.4%	2月23日	199	74	125	62.8%			
2月27日	47	20	27	57.4%	2月28日	48	23	25	52.1%	2月24日	176	67	109	61.9%			
合計	3,632	1,502	2,130	58.6%	合計	2,751	1,430	1,321	48.0%	合計	9,861	3,853	6,008	60.9%			
R2年度比較		881	72	809	91.8%												
R元年度比較		-6,229	-2,351	-3,878	62.3%												

2 診療時間20時から22時までの受診者数

2月27日(第67診療日)までの診療時間20時から22時までの受診者は、336人です。(前年度比+84人)

診療時間20時~22時までの受診者数

時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
20時~21時	11	38	21	34	20	18	14	12	17	32	11	0	228
21時~22時	9	17	11	13	7	6	6	5	15	14	5	0	108
内科小計	7	15	5	15	14	6	7	2	9	13	3	0	96
小児科小計	13	40	27	32	13	18	13	15	19	33	13	0	236
合計	20	55	32	47	27	24	20	17	32	46	16	0	336

### 3 地域別の受診者数

2月27日（第67診療日）までの当広域行政組合管内の受診者は、2,932人（前年度比+701人）で、全体の80.7%を占めており、管外地域は、湖南省、大津市、その他県内外から受診されています。

地域別受診者数

地域別	令和3年度						令和2年度					
	受診者数	割合	内科	内科割合	小児科	小児科割合	受診者数	割合	内科	内科割合	小児科	小児科割合
草津市	965	26.6%	349	23.2%	616	28.9%	740	26.9%	329	23.0%	411	31.1%
守山市	770	21.2%	320	21.3%	450	21.1%	577	21.0%	298	20.8%	279	21.1%
栗東市	818	22.5%	398	26.5%	420	19.7%	634	23.0%	381	26.6%	253	19.2%
野洲市	379	10.4%	177	11.8%	202	9.5%	280	10.2%	151	10.6%	129	9.8%
管内合計	2,932	80.7%	1,244	82.8%	1,688	79.2%	2,231	81.1%	1,159	81.0%	1,072	81.2%
大津市	149	4.1%	50	3.3%	99	4.6%	108	3.9%	62	4.3%	46	3.5%
湖南省	310	8.5%	126	8.4%	184	8.6%	268	9.7%	136	9.5%	132	10.0%
甲賀市	95	2.6%	21	1.4%	74	3.5%	52	1.9%	21	1.5%	31	2.3%
蒲生郡	8	0.2%	1	0.1%	7	0.3%	6	0.2%	3	0.2%	3	0.2%
上記以外の県内	36	1.0%	11	0.7%	25	1.2%	31	1.1%	18	1.3%	13	1.0%
県外	102	2.8%	49	3.3%	53	2.5%	55	2.0%	31	2.2%	24	1.8%
管外合計	700	19.3%	258	17.2%	442	20.8%	520	18.9%	271	19.0%	249	18.8%
合計	3,632	100.0%	1,502	100.0%	2,130	100.0%	2,751	100.0%	1,430	100.0%	1,321	100.0%

### 4 年末年始受診者数の状況

令和3年度の12月29日から1月3日までの6日間での受診者総数は421人で、前年度と比較すると27人の増加です。（1日平均70人）

内科受診者は199人、小児科受診者は222人で小児科割合は52.7%、前年度の小児科割合37.3%からは15.4%の増加でした。

また、屋外仮設診察室での診療状況は内科で70人(35%)、小児科で76人(34%)の使用実績でした。

年末年始受診者数の状況

	令和3年度						令和2年度				
	診療日	受診者数	内科	小児科	小児割合		診療日	受診者数	内科	小児科	小児割合
令和3年度 〔平均患者数〕 (70人)	12月29日	32	18	14	43.8%	令和2年度 〔平均患者数〕 (66人)	12月29日	52	36	16	30.8%
	12月30日	79	43	36	45.6%		12月30日	86	62	24	27.9%
	12月31日	91	37	54	59.3%		12月31日	76	50	26	34.2%
	1月1日	82	42	40	48.8%		1月1日	67	28	39	58.2%
	1月2日	76	31	45	59.2%		1月2日	68	43	25	36.8%
	1月3日	61	28	33	54.1%		1月3日	45	28	17	37.8%
	合計	421	199	222	52.7%		合計	394	247	147	37.3%
	1日平均	70	33	37	52.7%		1日平均	66	41	25	37.3%

## 5 年末年始の地域別受診者数の状況

年末年始の湖南広域行政組合管内の受診者は、317人（前年度比－1人）で全体の75.3%を占めており、管外の地域では、湖南省、大津市の順となっています。

地域別受診者数(年末年始6日間)

地域別	令和3年度						令和2年度					
	受診者数	割合	内科	内科割合	小児科	小児科割合	受診者数	割合	内科	内科割合	小児科	小児科割合
草津市	98	23.3%	46	23.1%	52	23.4%	114	28.9%	68	27.5%	46	31.3%
守山市	80	19.0%	32	16.1%	48	21.6%	72	18.3%	39	15.8%	33	22.4%
栗東市	97	23.0%	53	26.6%	44	19.8%	95	24.1%	68	27.5%	27	18.4%
野洲市	42	10.0%	24	12.1%	18	8.1%	37	9.4%	26	10.5%	11	7.5%
管内合計	317	75.3%	155	77.9%	162	73.0%	318	80.7%	201	81.4%	117	79.6%
大津市	19	4.5%	9	4.5%	10	4.5%	12	3.0%	8	3.2%	4	2.7%
湖南省	34	8.1%	17	8.5%	17	7.7%	30	7.6%	20	8.1%	10	6.8%
甲賀市	9	2.1%	5	2.5%	4	1.8%	12	3.0%	6	2.4%	6	4.1%
蒲生郡	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
上記以外の県内	5	1.2%	0	0.0%	5	2.3%	3	0.8%	2	0.8%	1	0.7%
県外	37	8.8%	13	6.5%	24	10.8%	19	4.8%	10	4.0%	9	6.1%
管外合計	104	24.7%	44	22.1%	60	27.0%	76	19.3%	46	18.6%	30	20.4%
合計	421	100.0%	199	100.0%	222	100.0%	394	100.0%	247	100.0%	147	100.0%

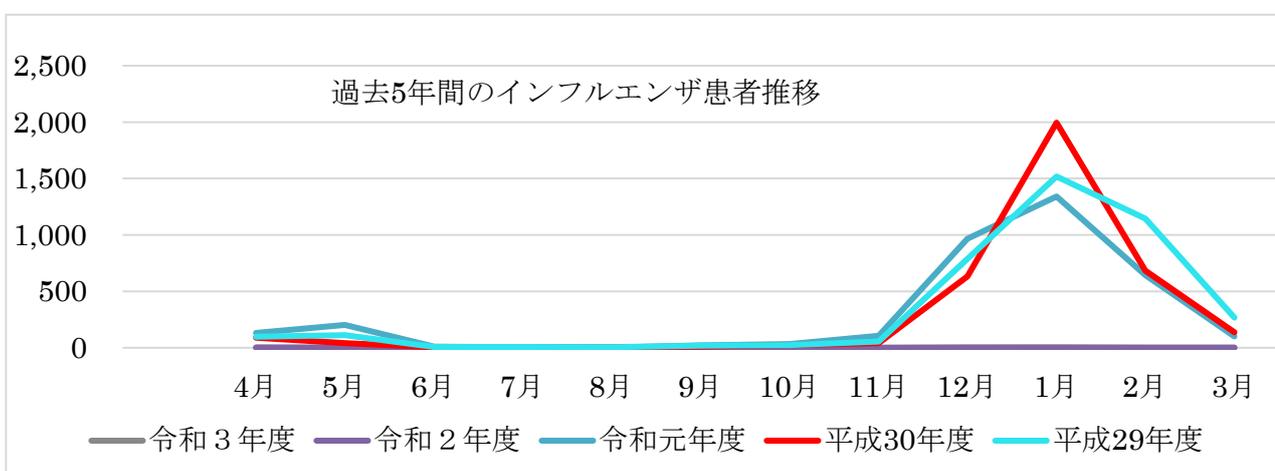
## 6 インフルエンザ患者の受診状況

本年度のインフルエンザ患者の発生状況については、令和4年1月に内科受診の患者1名がインフルエンザ疑いと診断されていますが、2月27日現在においても発生していない状況です。

過去5年間のインフルエンザ患者の推移

2022年1月23日 現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和3年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
令和2年度	3	2	0	1	0	1	0	0	3	3	1	1	15
令和元年度	132	203	10	5	2	20	32	106	966	1,341	645	101	3,563
平成30年度	89	41	3	2	2	10	25	40	632	1,995	684	138	3,661
平成29年度	99	113	6	8	5	18	25	56	789	1,518	1,145	268	4,050



令和4年度湖南広域休日急病診療所の診療体制について

湖南広域休日急病診療所は、地域住民が安心して安全な医療を受けられる環境を整え、良質な医療を提供するために診療状況を随時分析し、地域の医師会、薬剤師会及び関係機関の方々に御協力を頂きながら、休日等における救急患者に対する診療を行っています。

また、令和3年9月にはCOVID-19の感染拡大防止の対応策として、仮設診察室2棟を設置し、内科・小児科ともに発熱を呈する等の感染症を疑う患者の診療に当たっています。

こうした状況から、令和4年度におきましても、前年度と同様の診療体制を維持し、通常期2.5診制(内科1診制、小児科1.5診制)、繁忙期は3診制(内科1診制、小児科2診制)とするとともにゴールデンウィークと年末年始の連休時及び1～2月の冬季繁忙期における内科のオンコール体制を継続し、上気道炎、気管支炎、胃腸炎等の初期診療患者の増加に対応できる体制を維持します。

記

本年度事業概要

(1) 診療時間

10時～22時

(2) 診療体制及び勤務体制

通常期において、2.5診制(内科1診、小児科1.5診)の実施  
 繁忙期において、3診制(内科1診、小児科2診)の実施  
 GW・年末年始及び冬季繁忙期におけるオンコール体制の維持  
 (オンコール待機拘束時間は、14:00～19:00とする)

○診療日数 72日

診療日	日数	診療時間帯別配置医師						区分	薬剤師	会計年度任用職員			事務局職員	計	
		内科医師			小児科医師					看護師	医療請求事務員	事務局職員			
通常期 (4月～12月、3月) ※GW、年末年始、繁忙期除く	50日	1部	10:00～14:00	1人	前半	10:00～16:00	1人	前半	2人	3人	3人	1人	1人	12人	
		2部	14:00～18:00	1人	後半	16:00～22:00	1人	後半						2人	11人
		3部	18:00～22:00	1人										1人	2人
					応援	12:00～18:00	1人	応援		1人	2人				
ゴールデンウィーク (4/29、5/1、5/3～5/5) ※オンコール体制	5日	1部	10:00～14:00	1人	前半	10:00～16:00	1人	前半	2人	3人	3人	1人	1人	12人	
		2部	14:00～18:00	1人	後半	16:00～22:00	1人	後半						1人	2人
		3部	18:00～22:00	1人											
					応援	12:00～18:00	1人	応援		1人	2人				
年末年始 (12/29～1/3) ※オンコール体制	6日	1部	10:00～14:00	1人	前半	10:00～16:00	2人	前半	3人	4人	4人	1人	1人	16人	
		2部	14:00～18:00	1人	後半	16:00～22:00	2人	後半							
		3部	18:00～22:00	1人											
冬季繁忙期 (年末年始を除く1月～2月) ※オンコール体制(医師のみ)	11日	1部	10:00～14:00	1人	前半	10:00～16:00	2人	前半	3人	4人	4人	1人	1人	16人	
		2部	14:00～18:00	1人	後半	16:00～22:00	2人	後半							
		3部	18:00～22:00	1人											

(3) 想定患者数

5,000人

令和4年度湖南広域休日急病診療所特別会計歳入歳出予算書(診療所運営経費・診療所施設整備経費)

歳入

(単位:円)

款	項	目	節・細節	本年度予算額	前年度予算額	増減額	説明
			区分				
分担金及び負担金	市負担金	保健衛生関係経費負担金	休日急病診療所管理運営経費負担金	56,001,000	49,262,000	6,739,000	華津市、守山市、栗東市、野洲市からの診療所管理運営経費負担金
			休日急病診療所施設整備経費負担金	7,723,000	7,724,000	△ 1,000	華津市、守山市、栗東市、野洲市からの診療所施設整備経費負担金
使用料及び手数料	使用料	衛生使用料	診療所使用料	55,000,000	58,200,000	△ 3,200,000	受診患者数(5,000人×@11,000/人)
	手数料	衛生手数料	診療所手数料	24,000	75,000	△ 51,000	診断書等発行手数料(@1,000円×24件)
繰越金	繰越金	繰越金	繰越金	1,000	1,000	0	前年度繰越金
合 計				118,749,000	115,262,000	3,487,000	

歳出

款	項	目	節・細節	本年度予算額	前年度予算額	増減額	説明
			区分				
衛生費	保健衛生費	保健衛生管理費	給料	5,022,000	5,282,000	△ 260,000	職員給料
			職員手当等	4,751,000	5,030,000	△ 279,000	職員手当
			共済費	2,014,000	2,052,000	△ 38,000	共済費
			負担金、補助及び交付金	16,000	16,000	0	職員互助会負担金
		診療所運営費	報酬	69,094,000	68,273,000	821,000	医師、薬剤師、看護師、医療請求事務員、会計年度任用職員報酬
			給料	4,900,000	2,450,000	2,450,000	再任用職員給料
			職員手当等	4,069,000	2,379,000	1,690,000	再任用職員・会計年度任用職員手当
			共済費	2,440,000	1,683,000	757,000	再任用職員・会計年度任用職員社会保険料
			報償費	60,000	60,000	0	診療所管理者謝礼、研修講師謝礼
			旅費	305,000	305,000	0	会計年度任用職員交通費、普通旅費
			需用費	7,087,000	10,093,000	△ 3,006,000	
			(消耗品費)	1,731,000	3,354,000	△ 1,623,000	インフルエンザ検査キット代、医療用消耗品資材ほか
			(燃料費)	62,000	59,000	3,000	ガソリン代
			(食糧費)	5,000	20,000	△ 15,000	診療所茶葉代
			(光熱水費)	1,209,000	1,270,000	△ 61,000	電気代、上下水道代
			(修繕料)	200,000	200,000	0	医療機器等維持管理、庁舎維持管理
			(医薬材料費)	3,880,000	5,190,000	△ 1,310,000	医薬品代
			役務費	1,491,000	1,631,000	△ 140,000	
			(通信運搬費)	454,000	430,000	24,000	郵送代、電話代
			(手数料)	832,000	995,000	△ 164,000	クリーニング代、診療所メンテナンス、消防用設備等点検他
			(保険料)	205,000	205,000	0	医師賠償責任保険料、医師・薬剤師傷害保険ほか
			委託料	3,418,000	3,853,000	△ 435,000	事業事務委託、機械警備委託、警備業務委託ほか
			使用料及び賃借料	5,339,000	3,397,000	1,942,000	仮設診察室、パソコン、軽自動車、コピー機借上料、医事システム(保守含)、土地賃借料ほか
		工事請負費	0	21,000	△ 21,000		
		負担金、補助及び交付金	19,000	12,000	7,000	救急医療事務連絡協議会負担金、再任用職員互助会負担金	
		償還金、利子及び割引料	1,000	1,000	0	診療費返還金	
		公債費	公債費	元金	償還金、利子及び割引料	7,669,000	7,639,000
		利子	償還金、利子及び割引料	54,000	85,000	△ 31,000	
予備費	予備費	予備費		1,000,000	1,000,000	0	
管理運営経費(公債費除く)小計				111,026,000	107,538,000	3,488,000	
合 計				118,749,000	115,262,000	3,487,000	

## 湖南広域休日急病診療所運営委員会規則

### (趣旨)

第1条 この規則は、湖南広域行政組合休日急病診療所の設置等に関する条例（平成25年湖南広域行政組合条例第4号）第8条第2項の規定に基づき、湖南広域休日急病診療所運営委員会（以下「運営委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (委員の構成と任期)

第2条 運営委員会は、次に掲げる者のなかから管理者が委嘱する。

- (1) 湖南圏域内の医師会の会員
- (2) 湖南圏域内の薬剤師会の会員
- (3) 医療機関の代表者
- (4) 関係行政機関の代表者
- (5) 湖南圏域内の各市の市民の代表者

2 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長および副委員長)

第3条 運営委員会に委員長および副委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、運営委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第4条 運営委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。
- 3 委員長は、委員の半数以上から審議事項等を示し、会議の招集の請求があったときは、これを招集しなければならない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### (庶務)

第5条 運営委員会の庶務は、救急医療事務局において処理する。

### (委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、運営委員会の組織および運営に関し必要な事項は、管理者が定める。

### 付 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。